

第3節 千葉県での対応

1 被害と混乱

関東大震災における千葉県の被害は、死者(行方不明者を含む)1,346名、住家の全潰1万3,767(うち非焼失1万3,444)棟、半潰6,093(うち非焼失6,030)棟、焼失431棟、流失埋没71棟であった(諸井孝文・武村雅之, 2004, p. 34)。被害は震源に近い南部の安房郡が最も大きく、君津郡、市原郡がこれに次いだ。これら3郡は農山漁村地域であり、建物の密集する市街地は大きくなかった。そのためもあって、火災による被害の割合は小さく、圧倒的に震害が多い。また、房総半島南端部には津波が襲来している。

そのほか、特に東京に近い地域は、東京方面から大量の避難民が流入したことで、様々な影響を受けている。

以下では、特に注記したもの以外の記述は、千葉県罹災救護会編『大正大震災の回顧と其の復興』上巻・下巻(1933)、安房郡については千葉県安房郡役所編『安房震災誌』(1926)に依拠している。

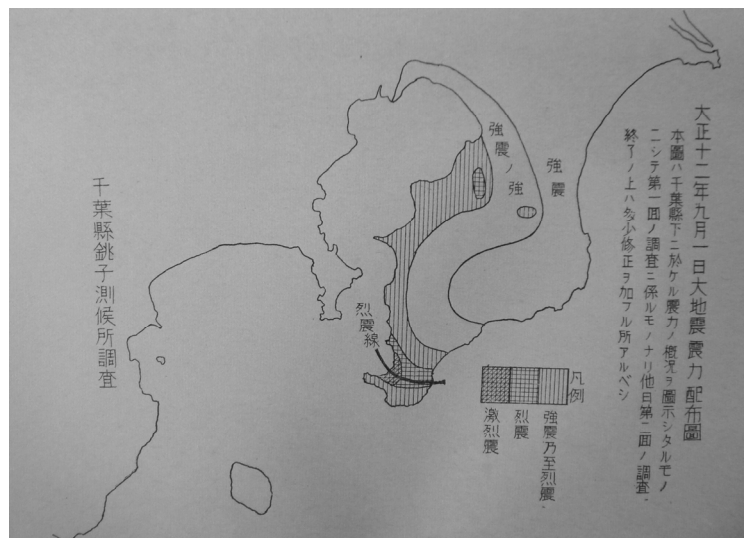


図3-3 千葉県における震力配布図

(千葉県罹災救護会, 1933の上巻18頁の次)

(1) 安房郡

震源に近い安房郡の被害は激甚であり、千葉県全体の被害のうち安房郡が占める割合は、死者数で86%、住家の全潰で80%に達している(千葉県史料研究財団, 2006, p. 100)。震源地に近い館山湾に沿った北条、館山、那古、船形(いずれも現・館山市)と、その周辺の町村で被害が最も大きかった。

安房郡全体で、死者・行方不明者1,223名、負傷者2,420名、建物被害については、全潰1万652戸、半潰3,163戸、全焼449戸、流失48戸であった(千葉県罹災救護会, 1933, 上巻, p. 85-86所収の1923年10月3日現在調の数字)。

町村レベルで100名を超える死者を出したのは、北条町230名、船形町133名、那古町125名、館山町116名、富浦村(現・南房総市)101名であった。郡役所・警察署等の置かれた北条町は安房郡の中心地であり、もともと人口が多かったことに加え、避暑客がいたことも被害を大きくした。

建物被害については、北条町で総戸数1,616戸のうち、全潰1,502戸、半潰47戸、焼失18戸、船形町で総戸数1,178戸のうち全潰625戸、半潰139戸、焼失340戸、那古町で総戸数900戸のうち全潰870戸、半潰18戸、館山町で総戸数1,678戸のうち全潰1,455戸、半潰153戸、焼失55戸、富浦村で総戸数960戸のうち全潰690戸、半潰155戸、焼失3戸という壊滅的な被害を出している（人的被害・建物被害とも、千葉

県安房郡役所, 1926, p. 6-9所収の1923年9月19日現在調の数字）。房総半島の南端に立つ野島崎灯台も倒壊した。灯台は赤煉瓦建築であったため、倒壊した瞬間に真っ赤な煙が立ち上ったという（白浜町中央公民館, 1989, p. 33）。

過去の地震で房総半島沿岸は津波による大きな被害を受けている。その経験を踏まえ、今回も津波の襲来に備え、各地で住民が高台に避難した。記憶と教訓は正しく受け継がれていたのである。

襲来した津波により実際に被害を受けたのは、外洋に面した富崎村と西岬村（現・館山市）であった。富崎村では70戸が流失、老人1名が逃げ遅れた（千葉県安房郡役所, 1926；内務省社会局, 1926, p. 1007）。西岬村でも1戸流失の被害があった。漁船や漁具も被害を受けた。

その他の地域でも、津波に対する警戒が続けられた。津波襲来の流言も絶えなかった。安房地方では、地震によって海底が隆起し、海岸ではあたかも潮が急激に引いたかのごとき観を呈した。それが津波の前兆と捉えられたということもあった。

地形の変動については、広範囲に見られた土地の隆起のほか、激震地を中心に陥没、亀裂、地滑り、山崩れ、断層等が生じた。鉄道、道路、橋梁は破壊され、陸上交通は大打撃を受けた。海上交通も、震害と海底の隆起により港湾が被害を受けたため、不通となった箇所も少なくなかった。電線が寸断されたことにより通信と電灯が使用不能になった。外部との連絡手段が断たれ、一時安房全土が「絶海の孤島」のような状態に陥った。

そのため、外部からの救援が遅れ、物資の欠乏も起こった。人々の不安は高まり、津波襲来の流言のほかに、食糧略奪の流言が発生した。他の被災地と同じように朝鮮人暴動の流言も飛来した。東京方面から館山港に着いた船舶によってもたらされたのである。自警団も組織された。ただし、虐殺事件等は発生しなかった。



図3-4 安房郡震災被害状況図（千葉県安房郡役所, 1926, 巻頭）

(2) 君津郡・市原郡

君津郡では、被害は海岸線及び小糸川・小櫃川沿岸が中心であった。死者・行方不明者は96名、負傷者247名、建物の被害は全潰2,840戸、半潰3,202戸であった（前掲した千葉県罹災救護会, 1933の数字）。特に、小糸川下流部に位置していた飯野村（現・富津市）では、総戸数435戸のうち全潰175戸、半潰169戸、死者13名、負傷者17名を出している（富津市史編さん委員会, 1982, p. 1214-1215）。

小糸川の河口近くの周西村（現・君津市）では、川に面した人見山が崩壊し、流れがせき止められた。水害発生の恐れがあったので、小糸川対岸の青堀村（現・富津市）と共同で掘削工事を実施した。

木更津町では、東京方面の肉親の安否を気遣う町民が、荷役回漕船や漁船によって上京した。避難民もやってきた。これらの人々を通じて、朝鮮人暴動の流言が伝わった。不安に陥った人々は、自警団を組織し、警戒を始めた。警察も自警団の武装を許可した。そこに9月5日、東京方面からの鉄道が復旧、避難民が押し寄せてきた（木更津市史編集委員会, 1997, p. 535-536）。そのため木更津駅で自警団による暴力事件も起こった（千葉県罹災救護会, 1933, 下巻, p. 685）。

市原郡は、養老川沿岸を中心に被害を出した。死者は21名、負傷者60名、建物の被害は全潰640戸、半潰801戸であった（前掲した千葉県罹災救護会, 1933の数字）。市原郡でも、流言に基づいて自警団が組織され、混乱が生じた。

(3) その他の地域

東葛飾郡で、死者15名、負傷者30名、長生郡で死者1名、負傷者2名、香取郡で死者1名、負傷者2名、海上郡で死者1名を出した。他の地域では死者は0で、負傷者も1桁台であった。印旛郡、匝瑳郡では、負傷者も0であった（前掲した千葉県罹災救護会, 1933の数字）。

しかし、東京方面から負傷者を含む大量の避難民が流入してきた。9月1日午後7時ごろ総武線亀戸―稲毛間の線路の応急修理がなると同時に、避難民が千葉県内に殺到した。3日になると、避難民は5～6万人に達する。その後、ピーク時には約15万人を算した避難民は、9月13日には11万5,000人、9月末に7万7,000人、10月末には3万7,300人と減じていった（千葉県罹災者救護会, 1933, 上巻, p. 260, 314～316）。

避難民とともに朝鮮人暴動の流言が県内に広まり、各地で自警団が組織され、東京に隣接する東葛飾郡を中心に自警団や軍隊による朝鮮人殺傷事件が発生している。

(4) 船橋送信所問題

東葛飾郡塚田村行田（現・船橋市）には、東京海軍無線電信所船橋送信所があった。地震後も、東京周辺の公的な通信施設としては唯一大きな被害がなく、被災地外との連絡に力を発揮した（以下については、防衛省防衛研究所図書館所蔵、「大正12年 公文備考 巻155 変災災害3 震災関係2」, 「大正12年 公文備考 巻156 変災災害4 震災関係3」所収の文書。姜徳相・

琴乗洞編, 1963, p. 18, 23-30 ; 松尾章一監修, 1997, p. 63-85にも採録)。

ところが、東京方面からの避難民の流入とともに送信所付近にも、朝鮮人暴動の流言が広まってきた。また、送信を依頼された公電の中に、朝鮮人暴動の流言を事実と誤認した内容のものも含まれていた。

その後も送信所には避難民、使者、警官等から朝鮮人暴動の流言がもたらされた。9月3日未明には、朝鮮人の暴動が中山、市川(いずれも現・市川市)方面で起きており、こちらに向かってくるとの流言に接したため、送信所長は総員を集め、武装警戒にあたさせた。所長は流言をすっかり事実と思い込み、次々ともたらされる情報に危機感を募らせた。

いまや東京付近で唯一機能を保つ通信施設となった船橋送信所が破壊又は占拠されれば大変なことになる。所員のみでは防御不能と判断した所長は、文書や使者、無電により兵力の救援を求めた。しかし、救援はなかなか到着しない。そこで、日没後、警官、地元の青年団、在郷軍人を警戒にあたさせた。

『報知新聞』1923年11月14日に、この事件の裁判に関わる送信所長の調書の内容が報じられている。それによると、9月3日午後5、6時ごろに、所長は集まった村民に対して、朝鮮人暴動に対する一般的状況、送信所の任務の重要性、「送信所襲撃の目的を以て来る朝鮮人」は殺しても差し支えなく自分が責任を負うことなどを訓示したという。官憲自身が流言を信じ、広めてしまった例である。

その後、ようやく習志野から陸軍の騎兵1小隊20名が到着した。しかし、動揺と恐怖は収まらない。4日朝には、朝鮮人の一隊が送信所を襲撃するという知らせを聞いたとして、周囲の消防組や在郷軍人等が送信所に集まってきた。ついに送信所は「襲撃目標」となってしまったのである。連日連夜の不眠不休と緊張の連続が、冷静な判断力を奪っていく。

流言は膨らみ、いよいよ具体性、切迫性を帯びてくる。船橋送信所を襲撃する一団は、日本人社会主義者と朝鮮人の連合軍であるという。したがって、相当な武器を持ち、組織だった襲撃をしかけてくるものと判断された。夜になると、合わせて450人の朝鮮人が船橋周辺に上陸し、送信所に向かってくるとの流言がもたらされた。しかし、送信所を守るのは騎兵20名と少数の所員のみであった。青年団員や在郷軍人などは、疲労のためあまり集まらなくなった。

それまでも送信所は無電による救援要請を再三にわたって行ってきたが、ここに至りその焦燥と孤立感は頂点に達した。所長は、品川沖に碇泊する海軍艦船の陸戦隊を呼ぼうと、航海中の船舶が遭難したときに用いるはずのSOS信号を連送させたのである。

しかし、もちろんのこと朝鮮人による襲撃などなかった。5日以降、本格的な救援兵力が到着したことで、ようやくパニックは収まった

一方、送信所の周辺では、4日から5日にかけて自警団によって捕らえられた朝鮮人が、日本刀その他の凶器によって殺害される事件が発生した(吉河光貞, 1949, p. 79-82)。その後この事件の裁判で、自警団員は船橋送信所長が「殺してもよい」といったので殺したと陳述している(前掲『報知新聞』記事)。非常事態発生時において、公的地位にある者の言動の影響は重大である。

2 救護・警備活動

千葉県の場合、地震の被害は県南部に集中し、その他の地域では比較的軽微であった。また、その地理的特性から、京浜方面からの避難民を大量に受け入れることになった。そのため、被害を受けた県民に対する救護活動に加え、県外からの避難民に対する救護活動、京浜方面への救援活動が行われたことが特徴的である。以下、県全体については前掲の『大正地震の回顧と其の復興』に、安房については『安房震災誌』に依拠して、述べていきたい。

(1) 県の活動

千葉県でも、地震直後に交通通信が途絶してしまった。それでも東京方面からの大量の避難民や、望みできる大火災、大火災で巻き上げられ風に乗って運ばれてきた落下物などにより、東京方面で大きな被害が出ていることはわかった。一方で、県内の被害状況はなかなか掴めなかった。特に被害が集中した安房郡は県内では県庁から、最も離れた地域であった。千葉県庁が県下の被害の全状況を掴んだのは、9月3日の夕刻のことである。

a. 初動

9月1日の地震発生時、知事は長生郡茂原町（現・茂原市）に出張していた。その後、汽車が不通になったため、県庁より差し回した自動車ですぐ帰宅した。知事は帰宅するや被害につき警察部の調査状況を聴き、急遽官舎に内務部長、警察部長、各課長を呼び、応急措置について協議した。その結果各課はそれぞれ活動するようになった。

1日午後7時ごろ、総武線亀戸―稲毛間の線路の応急修理が完了した。それと同時に、東京からの避難民が千葉県内に殺到した。その後、鉄道の復旧が進むとともに、避難民は広く県内各地に流入していく。

千葉県は、千葉市に避難民に対する炊出をさせるとともに、負傷者の治療の手段を講じた。こうして千葉県の震災への初動は、県内に流入してくる避難民への対応という形で着手された。1日午後10時、千葉県衛生課は、衛生技師、技手、防疫医、警察官、看護婦等からなる救護班を、総武線の市川、船橋、津田沼、稲毛の各駅に向け自動車で派遣した。さらに、県警察部―各警察署のルートを通じて、各地の医師会と交渉し、医師とその補助者からなる救護班を組織させた。翌2日呼びかけに応じた救護班が続々と県庁に集まった。救護班はそれぞれ必要の箇所に配置された。

2日、震災罹災者救護のため、県と郡に臨時震災救護事務委員を置くこととし、知事によって、県においては内務部長・警察部長以下192名が、郡においては郡長以下が、委員に任命又は嘱託された。

この日午後2時ごろに、前日に現地を出発した安房郡役所の書記が、徒歩と自転車により、千葉市にある県庁に到着した。書記は、安房地方の激甚なる被害状況を伝え、食糧の供給、医療班の派遣を要請した。その後に到着した別の使者も同様の状況を伝えた。県は安房郡の被害

が予想外に大きいことに驚いた。既に東京方面からの避難民の救護に力を入れていた県は、以後は県内外両面の救護活動を行わなければならなくなった。

2日、県は応急活動に合わせて部署系統を定めた。さらに、震災罹災者救護のため、県と郡に臨時震災救護事務委員を置くこととし、知事によって、県においては内務部長・警察部長以下192名が、郡においては郡長以下が、委員に任命又は嘱託された。

3日朝、県は安房地方救援のため、とりあえず巡查52名を自動車で北条警察署に向かわせた。他の県南地方でいまだ状況が不明な鴨川、千倉方面にも巡查を派遣した。巡查隊は自動車の通行が不能な地点からは、自転車に乗り換え、被災地に向かった。

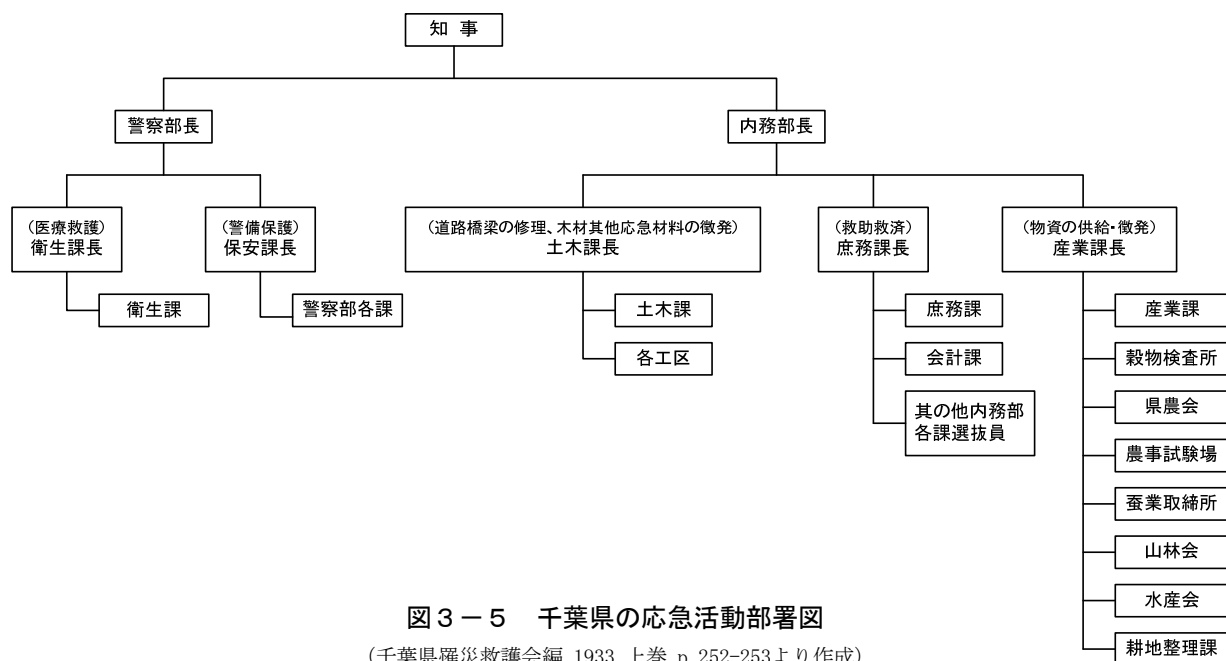


図 3-5 千葉県の応急活動部署図

(千葉県罹災救護会編, 1933, 上巻, p. 252-253より作成)

b. 食糧供給

県は、被災者への食糧供給に尽力した。震災直後から県内に大量の避難民が流入したことは前述した。まずは彼ら避難民への食糧供給が第一であった。

他方、東京における物資の欠乏も明らかであったから、東京方面への食糧供給にも動いた。2日早朝に食糧の手配を行い、3日朝に米と副食物を積んだ船2艘を東京に向け出発させた。東京に届いた救援物資の中では最も早い時期のものであった。しかし、2日夜から避難民を通じて県内に広まった朝鮮人・社会主義者の暴動の流言が円滑な救援活動を阻害していた。県は流言に恐怖した船員に船を出すよう説得するのに苦勞していたのである。

やがて県内安房郡の被害も判明したので、安房郡に対しても米と副食物供給の措置を取り、4日に水上輸送を行った。

3日夕方には内務次官から無電により、横浜市への食糧支援と救護班派遣の要請が届いた。ここに千葉県は、県内安房郡、東京、横浜の3つの方面に対する救護・救援にあたらねばならなくなった。

県は、県内の米の在庫を計算し、東京に3万石、横浜に1万石、安房郡に1万石という供給量を割り出した。米の調達、大量の避難民を受け入れている東京隣接地＝東葛飾郡・千葉郡・千葉市を除いた地域で行われた。ただし、東京方面への供給は、その後各地から続々と東京向け食糧が届いたことにより、当初の予定量までには至らなかった。

震災直後には大量の避難民が県内に流入する一方で、近親者等の安否を確かめに県内から上京する人々の数も1日に3万人を超える状況にあった。こうした行動は、被災地の食糧不足を助長する恐れがあった。そこで3日以降、上京する者は必ず各人につき白米5升以上ずつを携帯しなければならないこととした。この措置は15日まで継続され、そのための米の供給量は合計で1万5、6千石に上った。形を変えた東京への米の大量供給であった。

c. 医療・衛生

避難民には当然ながら傷病者が多かった。県はさらに救護班の増派を行った。2日には、次のような措置をとった。

- ・千葉市医師会を中心とする救護班を稲毛駅へ。
- ・千葉医科大に交渉し、日本赤十字社千葉支部と協力のうえ医員21名、学生23名よりなる救護班を東京方面へ。
- ・市川駅に傷病者が殺到しているとの知らせに応じ、千葉医科大学医員2名の救援を依頼。
- ・山武郡医師会、印旛郡医師会、匝瑳郡医師会の各班を日本赤十字社千葉支部救護班に合体させて東京方面へ。

3日には、被害が判明した安房郡に、匝瑳郡医師会、海上郡医師会、香取郡医師会の各救護班を派遣した。その後も、避難民が多い総武線沿線、被害が大きかった安房郡、そして、東京に救護班を展開した。しかし、ガーゼ、包帯、医薬品などの衛生材料の不足が問題となった。その上、内務大臣も衛生材料を要求してきた。県は、県内各地の業者から徴発したり、提出させたりしたほか、千葉医科大学附属病院その他と交渉し、衛生材料を調達した。

d. 警備

東京からの避難民の流入とともに、千葉県内にも朝鮮人・社会主義者の暴動に関わる流言が広がった。そのために、自警団や官憲が関与した朝鮮人殺傷事件が発生したことは、前述した。

4日、県は、各警察署長に対し、流言が至るところに広がっているが、治安は軍隊の出動と相まって間違いないようにしているので、青年団や消防組その他の団体において軽挙妄動なきよう厳重注意するように通牒し、その旨を掲示するよう求めた。不安に駆られた民衆が警察の統制に服さないところもあったが、5日から6日にかけて軍隊の出動を見たことで、6日夜には人心はやや平穏を取り戻した。

そうした混乱の中、4日には、東京府・神奈川県に加え、千葉県も戒厳令の施行区域となった。にもかかわらず、千葉県が、千葉県に戒厳令の施行があった旨の公報に接したのは、6日午後4時のことであるという。政府と県との連絡が不十分であったことがわかる。

7日、県の保安課長は、戒厳令関係事務の打ち合わせのため、佐倉歩兵第57連隊に赴いた。千葉警備隊司令官には、習志野の騎兵第2旅団長が任命された。司令官は8日夜に県庁に到着、以後は県と連絡を密にしながら警備にあたった。

(2) 安房郡の活動

ここでは特に被害の大きかった安房郡の活動について述べる。安房郡は、被害が大きかったばかりか、交通通信手段も断たれてしまったため、外部からの救援が遅れた。そうした状況で郡当局の苦労は並大抵のものではなかった。

北条町（現・館山市）にあった郡役所は、地震により倒壊した。郡は、県に対して被害報告と救援要請を行うため、3人の使者を相次いで千葉市にある県庁に送った。徒歩と自転車により、最初の使者が県庁に到着したのは前述のように2日午後2時ごろであった。使者の1人は途中、比較的被害が小さかった滝田村（現・南房総市）の役場に立ち寄り、救援を求めた。そのため、2日未明に滝田村青年団から被災地への炊き出しが行われた。

県からの救援を待ちつつ、郡では近傍からの救援も得ようとした。しかし、周囲の被害状況が掴めないのも、どの地方に応援を求めるのが適当かわからない。そこで、地震の大鳴動の方向と地質上の関係から被害の少ない地方を判断した。ところが、今度は派遣すべき使者がいない。皆が救護活動に忙殺され、人手が足りないのである。郡役所は税務署に助けを求め、税務署員が使者として派遣された。その結果、2日未明から周辺各地の青年団、在郷軍人分会、消防組などが続々と救援に訪れた。郡当局は、彼らを倒壊した建物の下敷きになった人々の救出や、遺体の収容、医薬品の収集などにあたらせた。

北条町では、負傷者は倒壊を免れた2つの病院に運び込まれた。そのほか「納涼博覧会」を開催した建物が倒壊を免れていたのも、そこにも負傷者を収容した。

館山町方面では、農商務省の水産講習所に負傷者を収容した。そこで、千葉医科大学の救護班、日本赤十字社千葉支部の救護班が治療にあたった。

医薬品のみならず、食糧の不足も深刻だった。郡では、県水産試験場の汽船「ふさ丸」、「鏡丸」の出航を依頼した。2日夜半、ようやく出港準備が整った。しかし、震災のために海底に大変動があった上に、灯台は全滅している。危険な状況ではあったが、3日未明に鏡丸は館山を出航、無事に千葉に着き、米100俵他の食糧品と県の派遣員、看護婦を乗せて、4日夜館山に戻った。

自給自足の土地で、大きな火災もなかった安房郡で、なぜ食糧不足、なかんずく米不足が生じたのか。理由は次のようであった。

- ・保存されていたのは粳米であり、すぐには調理できなかったこと。
- ・震災により籾摺器具も、収納施設も破壊されてしまったこと。
- ・大きな被害を受けたのが沿海部の市街地や漁村であり、ふだん農村部から米の供給を受けていた土地であること。

食糧の欠乏は深刻であり、被災者は腐敗のため廃棄されようとしていた握飯をも求めるほどだった。郡当局は安房郡内で米を調達しようとした。ところが、再び大地震が来るかもしれない、交通もいつ復旧するかわからないという不安から、人々は手持ちの米をなかなか手放そうとはしなかった。徴発してはどうかという案もあったが、人心が不安定な場合に徴発などしたら大変なことになると判断した郡長は、徴発の手段を取らなかった。結局現金による買上という方法以外なくなり、支払休止中であった北条の各銀行と掛け合い、1万円を借り出した。それで米を買い、県の配給と合わせて、配給した。

ところが、7日夜になって郡が供給できる米がいよいよ底をついてきた。「食料は何程でも郡役所で供給するから安心せよ」という掲示を出して、何とか人心を保ってきた郡役所は窮地に立たされた。そこで郡長自ら8日払暁「鏡丸」に乗り、県庁に赴き、郡民の窮状と、米の欠乏が甚だしいことを訴え、米9,000俵の急送を懇請した。県は直ちに米5,000俵の給与を決定した。輸送のために館山湾に停泊中の汽船も徴発できることになった。

県も安房郡でこれほど深刻な米不足が生じるとは想定していなかったのであろう。また、避難民や京浜地方にも米を供給しなければならない事情も影響していたであろう。

郡長は9日に帰任、汽船2隻を徴発し、輸送にあたせた。10日、突如県からさらに米1,000俵の増配を行うとの通達が来た。翌11日に被災地に勅使が派遣されることになっていた。こうして当面の食糧は確保された。

ところで、一時は孤立無援状態となった安房郡では、膨大な救護事務をどのように処理したのか。当然ながら震災に伴う事務量の異常な増加に組織はついていけなかった。電信も電話も郵便も断たれ、鉄道も道路も破壊されているので、職員は現場に徒歩で出掛けねばならなかった。平素のような分担的な事務作業などは不可能であった。職員は手当たり次第に、次から次へと何でも仕事をこなしていった。しかし、そうした「不規律」に見える中にも、「一道の規律」があったという。それは「郡長が統率者となり一身を以て総般の指揮に任じたこと」であった。そして郡長の下「各人が至誠一貫で努力猛進した」ことにより、成果が上がったのである。危機に臨んでのリーダーシップと団結の大切さである。

分担的に執務できるようになったのは、県からの応援、医師団・救護班等が到着し、人手に余裕が出た3、4日過ぎて後のことであった。

(3) 民間の活動

a. 千葉医科大学病院

千葉医科大学では地震による校舎の被害は少なかった。だが、附属病院は屋根瓦の大部分崩落、内壁脱落の被害を受けたため、入院患者を避難させた。一方、東京の大火災を知り、外科医4名、看護婦3名を、9月2日早朝東京方面に向けて急行させた。大学はさらに大規模な救護班を派遣することを決定、同時に救護本部を大学内に設置した。40余名を1班として派遣する準備を進めていたところ、千葉県も同様の意向で協力を求めてきた。そして、日本赤十字社千葉支部と合同、2日午前に出発して、午後亀戸の小学校に救護所を開設した。

また、大学本部では、2日より震災罹災者救療を開始、大講堂を開放し罹災患者を収容した。

3日、千葉県より、被害激甚な安房郡館山・北条・那古・船形（いずれも現・館山市）方面に対する救護班の派遣を依頼された。そして4日早朝に出発し、5日午前北条に到着した。

b. 日本赤十字社千葉支部

日本赤十字社千葉支部では、次のように救護所を開設し、負傷者の治療にあたった。

- ・千葉支部構内臨時救護所（本千葉駅前）：9月1日開設、10月8日閉鎖。
- ・戸田村臨時救護所（市原郡戸田村〈現・市原市〉）：9月3日開設、即日閉鎖。
- ・湊町臨時救護所（君津郡湊町〈現・富津市〉）：9月3日開設、5日閉鎖。
- ・北条町臨時救護所（安房郡北条町）：9月4日開設、10日閉鎖。第2次、9月26日開設、10月19日閉鎖。
- ・佐倉臨時救護所（佐倉駅）：9月4日開設、11日閉鎖。
- ・東京亀戸及緑町派遣救護所：9月2日開設。

3 県外での救援活動（既に述べたものは省略）

(1) 千葉県によるもの

千葉県は、9月3日、千葉方面から鉄道が通じていた亀戸に千葉県救護出張所を設置した。主に救援物資を取り扱った。

君津・市原・千葉の各郡から集めた物資は、概ね海上輸送により、深川、築地、芝浦方面に供給した。

横浜方面には、9月4日姉崎（現・市原市）より発動機船を出し、米・塩を送った。その際、神奈川県知事より斛が不足している事情を聴取した。そこで、浦安町漁業協同組合の好意により千葉県に提供された「浦丸」を回航させ、県職員2名の監督の下、横浜において斛、荷役の任務にあたらせた。以後、千葉からは米、麦粉、醤油、味噌等を供給し、木更津からは薪炭、澱粉、副食物等を輸送した。

ただし、京浜に対する食糧輸送も、県内安房郡その他被災地の救護を優先しなければならぬ関係上、何時までも継続することはできなかった。千葉県は、臨時震災救護事務局宛に9日付で、米の供給は今後約5日間継続の上で打ち切りたいとの文書を発している。

(2) 千葉県以外によるもの

県による活動以外では、富津の漁船が横浜に向かい、被災者を救出した。また、県農会は、配給米の精白のため、9月9日に亀戸駅構内に石油発動機付精米機4台を据え付けて12日より作業を開始、19日に閉鎖した。